

○ SDGs未来都市等選定に係る評価のプロセスと方針について(イメージ)

		提案 ×切	I 事務局による整理 (外形要件等)	II-① 検討会による書面評価	II-②検討会による 総合評価(その1)	III-①ヒアリング	III-②検討会による 総合評価(その2)	決裁	公表
		2/28	3/1 - 3/2	3/3 - 3/20	3/27	4月中下旬	4月下旬	4月下旬	5月中旬
選定の プロセス (新規提案)	提案 受付	選定 対象	選定 対象 選定対象外	I 10都市 II 30都市 III 選定対象外	ヒアリング対象 (SDGs未来都市選定推薦候補) 20都市程度 ヒアリング対象外 (SDGs未来都市選定推薦候補) 10都市程度 ヒアリング対象外 (SDGs未来都市選定推薦候補外) 選定対象外	ヒアリング実施 (SDGs未来都市選定推薦候補) 20都市程度 ヒアリング実施せず (SDGs未来都市選定推薦候補) 10都市程度 ヒアリング実施せず (SDGs未来都市選定推薦候補外) 選定対象外	30都市程度 SDGs 未来都市 選定 推薦 モデル事業 選定推薦 選定推薦外 選定推薦外 選定対象外	決裁	公表・選定 証授与
	既SDGs 未来都市	提案 受付	選定 対象 モデル事業選定対象外	IV V モデル事業選定対象外	ヒアリング対象 ヒアリング対象外 モデル事業選定対象外	ヒアリング実施 ヒアリング実施せず モデル事業選定対象外	合計10事業程度を モデル事業に選定 モデル事業選定推薦 モデル事業 選定推薦外 モデル事業選定対象外		
審査 内容	新規 提案		外形要件による 事務局整理	検討会による書面評価 評価点数を活用し、I～IIIに分類	SDGs未来都市選定推薦候補 及びヒアリング対象を決定 区分Iの都市をヒアリング対象 とすることを確認するとともに、 区分II・IIIの都市のうち、 ヒアリングの対象となるSDGs 未来都市選定推薦候補及び ヒアリング対象外であるが SDGs未来都市選定推薦候補 とするものについて、検討会 で検討 ※区分II・IIIのうちヒアリング対象 外であるがSDGs未来都市選定推 薦候補へ分類される都市数は、S DGs未来都市等提案内容に応じ て、増減することを妨げない	都市へのヒアリングを踏まえ、 モデル事業について評価する	SDGs未来都市して適格性 を評価の上、選定推薦案を 決定する		
	既SDGs 未来都市		外形要件による 事務局整理	検討会による書面評価 上記I・IIに分類された提案の 中で、モデル事業に係る評価点 が最低点数であるものを基準 に、IV・Vに分類	ヒアリング対象を決定 区分IVの都市をヒアリング対 象とすることを確認	都市へのヒアリングを踏まえ、 モデル事業を評価			
公表 内容 の有 無	非公表 提案内容 は選定後 に公表	非公表	非公表	非公表	非公開	非公開 ヒアリング実施団体は選定後 に公表	非公開 選定推薦案及び議事要旨 について後日公表		公表
TF		各省庁の施策の方向性 との整合性や事実確認 (定性意見として提出)			各省庁意見の 報告(書面)	(希望があれば同席)	(希望があれば同席)	決裁前に 報告・確認	